

**LAWSON**

**第37回 定時株主総会  
招集ご通知**



## 【目次】

	(頁)
第37回定時株主総会招集ご通知 .....	1
〔添付書類〕	
事業報告 .....	2
連結計算書類 .....	28
計算書類 .....	31
監査報告書 .....	34
〔株主総会参考書類〕	
議案及び参考事項 .....	38
※インターネット等による議決権行使のお手続きについて .....	50

## 【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

2. 本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。なお、決議の結果につきましても、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <http://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>

(証券コード 2651)  
平成24年5月8日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎一丁目11番2号  
**株式会社 ローソン**  
代表取締役 新浪剛史

## 第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年5月28日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、平成24年5月28日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 平成24年5月29日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所  | 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号<br>東京国際フォーラム ホールC                            |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 第37期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案   | 取締役7名選任の件  |
| 第4号議案   | 監査役1名選任の件  |
| 第5号議案   | 退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び監査役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件                      |
| 第6号議案   | 監査役報酬額改定の件   |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。

(添付書類)

# 事業報告

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

## 1. 当企業集団の現況

### 1. 当期の事業の概況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期につきましては、当社グループは、グループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、3月に発生した東日本大震災による被災店舗の復旧と、商品供給体制の早期回復に注力いたしました。これが契機となり、全国基盤のコンビニエンスストアチェーンとして、また、近くにおいていつでも生活必需品が揃う「社会的インフラ」としてお客さまから評価をいただきました。

当期の業績につきましては、シニアや女性など客層拡大に向けた効果及びたばこ増税による客単価の上昇などにより、加盟店からの収入が179億円増加したことなどから、営業総収入は4,789億57百万円(前期比8.5%増)となりました。販売管理費は積極的な広告宣伝費の投入により、2,609億41百万円(同7.5%増)となりました。これらの結果、営業利益は前期に比べ62億29百万円増加し、617億69百万円(同11.2%増)、経常利益は前期に比べ71億33百万円増加し、617億28百万円(同13.1%増)となりました。一方、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額82億92百万円や、東日本大震災に起因する災害による損失34億60百万円の計上などにより、特別損失が前期に比べ73億17百万円増加し、175億2百万円(同71.9%増)となったこともあり、当期純利益は前期に比べ5億1百万円減少し、248億85百万円(同2.0%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(コンビニエンスストア事業及び海外事業)

#### 【商品及びサービスの状況】

商品につきましては、平成22年3月から参画した共通ポイントプログラム「Ponta(ポインタ)」で得られたお客さまの購買データを活用し、後記のお客さまのニーズに沿った商品を開発いたしました。また、原材料調達に専門セクションによる良質な食材の一括仕入など、原材料調達プロセスにおいて付加価値を向上させ、価格に比して魅力の高い商品の提供に努めました。

主力の米飯カテゴリーにつきましては、これまでコンビニエンスストアをあまり利用されなかった女性のお客さまの嗜好を取り入れ、味・食感に加えて、彩りにもこだわったチルドタイプの弁当「ろーそん亭」を販売いたしました。これらの効果もあり、女性客を中心に弁当需要の拡大に成功しました。

カウンターファストフードにつきましては、コロッケやメンチカツなどの惣菜が好調だったほか、「からあげクン」やフライドチキンの新商品投入が奏効しました。

惣菜、加工食品及び日用雑貨など、生活必需品を中心としたプライベートブランド「ローソンセレクト」につきましては、10月に大きくリニューアルし商品アイテム数を拡充するとともに、販売促進も強化した結果、売上は好調に推移しました。

デザートにつきましては、「プレミアムロールケーキ」シリーズをはじめとするオリジナルデザート「Uchi Café SWEETS(ウチカフェスイーツ)」の商品が牽引し、売上は前年実績を上回りました。

また、販売促進施策につきましては、高いROI（投資収益率）の見込める施策に注力し、春・秋2回の「リラックマフェア」「ミッフィーボウル/プレートプレゼント」「けいおん!!フェア第2弾」など、注目度の高いキャラクターとのコラボレーションを柱とした施策のほか、国内店舗数10,000店突破を記念した「HAPPY10,000キャンペーン」も実施いたしました。なお、共通ポイントプログラム「Ponta」の会員数は、当会員と他の参画企業会員を合わせて、3,912万人（登録会員ベース、平成24年2月29日現在）に達しました。会員数の拡大促進策に加えて、「Ponta」会員に対する魅力的なポイント付与などの販売施策を行った結果、「Ponta」会員の売上比率も向上しました。

#### 【店舗運営の状況】

店舗運営につきましては、お客さまの「欲しいモノが、欲しいときに、欲しいところにある」店舗の実現を目指し、基幹ITシステムを通じて、「Ponta」から得られるお客さまの購買データを個々の店舗の発注に活用することで、マチ（地域）のお客さまのニーズに合った品揃えと売場づくりを推進いたしました。これらの店舗運営手法に基づく業務改革を当社では「PRISM（プリズム）」と称しており、この「PRISM」を進めることで、商品の発注精度の向上を図り、販売機会ロスの削減に努めました。

#### 【店舗開発・フォーマット戦略の状況】

出店につきましては、ROI（投資収益率）の考え方に基づいた、当社グループ独自の出店基準を厳守し、収益性を重視した店舗開発に努めました。フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソNSTOA100」のフォーマットを活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った出店及び改装を推進いたしました。

ヘルスケア強化型店舗の取り組みにつきましては、株式会社マツモトキヨシホールディングスとの業務提携に基づく人材交流により登録販売者の育成ができたこともあり、一般用医薬品取り扱い店舗数は平成24年2月29日現在、41店舗となりました。また、平成22年8月から出店している調剤薬局チェーンのクオール株式会社の調剤薬局と「ナチュラルローソン」を融合させた「調剤薬局併設型ローソン」は平成24年2月29日現在、7店舗となりました。

生鮮コンビニエンスストアの取り組みにつきましては、フランチャイズ（FC）システムによる店舗運営を推進するため、直営店のFC化を進めております。連結子会社の株式会社九九プラスが運営している生鮮コンビニエンスストア「ローソNSTOA100」は、平成24年2月29日現在1,172店舗となりました。また、「従来型ローソン」の生鮮食品や日配食品を強化した「生鮮強化型ローソン」については、主婦や高齢者のお客さまに向けた客層拡大を図る戦略を推進し、平成24年2月29日現在3,913店舗となりました。これらの店舗の一部では、当社が出資した全国4カ所の農園「ローソnfarm」で生産した野菜を販売しております。

連結子会社の株式会社ローソン富山が富山県でチェーン展開しております「ローソン」は平成24年2月29日現在73店舗となりました。また、株式会社サンエーとの業務提携契約に基づき、持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開しております「ローソン」は平成24年2月29日現在147店舗となりました。

なお、当社は平成24年1月25日付けで、株式会社シー・ヴィ・エス・バイエリア（以下、「バイエリア社」）とフランチャイズ契約を締結することに合意しました。平成24年3月1日以降、バイエリア社は、同社が展開するコンビニエンスストアの「ローソン」店舗への転換と店舗運営を推進する予定です。

#### 【国内店舗数の推移】

	ローソン	ナチュラル ローソン	ローソストア100	合計
平成23年2月28日現在の 総店舗数	8,686 <sup>店</sup>	90 <sup>店</sup>	1,077 <sup>店</sup>	9,853 <sup>店</sup>
期中増減	352	10	95	457
平成24年2月29日現在の 総店舗数	9,038	100	1,172	10,310

#### 【海外コンビニエンスストア事業の状況】

中国での事業につきましては、9月にこれまで持分法適用関連会社であった上海華聯羅森有限公司への出資比率を85%に引き上げ、同社を連結子会社といたしました。また、今までの出店地域である上海市、重慶市に加えて、11月から大連市での出店を開始しました。上海華聯羅森有限公司が運営しております「ローソン」は平成24年2月29日現在314店舗となりました。当社の100%出資子会社である重慶羅森便利店有限公司が運営しております「ローソン」は平成24年2月29日現在38店舗となりました。当社の95%出資子会社である大連羅森便利店有限公司が運営しております「ローソン」は平成24年2月29日現在3店舗となりました。

中国以外の海外事業につきましては、5月に中国を除く海外事業を営む会社を統括する連結子会社としてLAWSON ASIA PACIFIC HOLDINGS PTE. LTD.（以下、LAP社）をシンガポールに設立いたしました。また当社は、インドネシアで大規模な流通・小売事業を展開する「Alfa Group」の傘下企業「PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk」（以下、MIDI社）と6月にライセンス契約を締結しました。更に、LAP社は、7月にMIDI社の株式を30%取得しており、MIDI社は、平成24年2月29日現在MIDI社独自の店舗フォーマット523店舗とともに、ジャカルタ特別市及びその周辺で「ローソン」15店舗を運営しております。

#### 【CSR（企業の社会的責任）活動の状況】

CSR活動につきましては、主管部門である社会共生ステーションを中心に、FC加盟店オーナーと従業員が一体となった環境保全活動及び社会貢献活動を推進いたしました。

低炭素社会の構築に向けた取り組みとして、1店舗当たりの電力使用によるCO<sub>2</sub>削減目標を設定し、新設店舗のみならず既存店舗におきましても、LEDを看板及び店内照明に積極的に使用するなど、省エネ機器の導入に努めました。

お客さまとともに取り組む地球温暖化防止策につきましては、「CO<sub>2</sub>オフセット運動（お客さまがお買い物で貯めたポイントや現金及び排出権付商品の購入等によりCO<sub>2</sub>をオフセットする運動）」を平成20年4月からスタートしており、当期末までの累計で約1万6千トンのCO<sub>2</sub>オフセットを行いました。また、平成4年から継続している「ローソン緑の募金」は、東日本大震災の被災地への義援金募金も合わせ、当期は17億37百万円となりました。

更に、社会貢献活動としましては、東日本大震災で被災した中学生・高校生などの学生を支援するため、奨学金支援制度「夢を応援基金」を創設し、10月より支給を開始しました。

これからも、お客さまとともに、積極的に環境保全及び社会貢献活動を推進してまいります。

### 【コンビニエンスストア事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
417,751 百万円	103.0 %

### 【コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商 品 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品	1,022,619 百万円	56.0 %	114.0 %
ファストフード	345,424	18.9	107.3
日 配 食 品	263,179	14.4	99.6
非 食 品	194,586	10.7	97.6
合 計	1,825,809	100.0	108.5

### （その他の事業）

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にエンタテインメント・Eコマース（電子商取引）関連事業などがあります。

エンタテインメント・Eコマース関連事業につきましては、6月から開始したヤフー株式会社との連携により、ローソンにおけるEコマースの拡大を推進しました。更に、平成23年1月から資本・業務提携を開始した持分法適用関連会社の株式会社ベンチャーリパブリックが保有する価格比較・商品検索機能を活用し、Eコマース事業の一層の強化に努めました。これらの連携や提携を活用することにより、8月には総合エンタメモール「LAWSON HOT STATIONエルパカ」、更に9月にはネットショッピングモール「ロッピー」を立ち上げ、本格的なEコマース事業をスタートさせました。「ロッピー」では11月から日用品、食品を中心に取扱商品数を拡大し、「エルパカ」では取扱書籍数を拡充し、「みんなの欲しいモノが、欲しいときに、欲しいところにある」を実現できるよう努めました。

また、エンタテインメント・Eコマース関連事業を営む、連結子会社の株式会社ローソンHMVエンタテインメント（9月1日付で株式会社ローソンエンターメディアがHMVジャパン株式会社を合併して発足）につきましては、東日本大震災直後のコンサートの自粛及び延期の影響、同じく震災によるCD・DVDの新譜発売の延期影響を受けましたが、その影響は当初の予想より少なく、業績は順調に回復しました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数及び取扱件数が増加し、業績は順調に推移しました。なお、平成24年2月29日現在におけるATMの設置台数は9,002台となりました。

なお、平成21年度に発覚した、当社の子会社である株式会社ローソンエンターメディアの不祥事を教訓に、当社本体及びグループ会社における不祥事再発防止の取り組みを徹底してまいりました。具体的には、当社が関係会社の集中的な資金管理を実施したほか、権限分散状況・リスク管理体制の点検、グループ内部監査による改善指導の強化に取り組んでまいりました。また、当社の関係会社に対

するリスク管理・内部統制構築等の指導強化のため、関係会社管理規程の改訂及び運用を行いました。今後もこれらの取り組みを更に推進してまいります。

#### 【その他の事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
65,529 百万円	165.2 %

#### (2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は402億11百万円であり、主なものは、土地・建物などの店舗設備投資が323億87百万円、情報システムの拡充が77億44百万円であります。

なお、当期に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。



### (3) 営業成績及び財産の状況

#### 1) 当企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 34 期 (平成20年度)	第 35 期 (平成21年度)	第36期 (平成22年度)	第37期(当期) (平成23年度)
営 業 総 収 入(百万円)	349,476	467,192	441,277	478,957
経 常 利 益(百万円)	48,787	49,440	54,594	61,728
当 期 純 利 益(百万円)	23,807	12,562	25,386	24,885
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	240円10銭	126円67銭	254円61銭	249円17銭
総 資 産(百万円)	436,096	448,131	476,036	531,453
純 資 産(百万円)	201,166	198,135	208,466	214,662
1 株 当 たり 純 資 産	1,968円	1,935円	2,037円	2,114円

- (注)1. 第35期の当期純利益及び1株当たり当期純利益の減少は、連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアの元取締役による資金の不正流出に伴い、特別損失として不正関連損失126億16百万円を計上したことによるものであります。
2. 第34期及び第35期の営業成績及び財産の状況は、第35期に計上した前期損益修正損19億36百万円を遡及修正した数値を記載しております。

#### 2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 34 期 (平成20年度)	第 35 期 (平成21年度)	第36期 (平成22年度)	第37期(当期) (平成23年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,506,312	1,472,415	1,502,754	1,621,328
営 業 総 収 入(百万円)	279,739	271,513	263,209	272,498
経 常 利 益(百万円)	47,321	44,577	49,312	56,110
当 期 純 利 益(百万円)	22,066	20,665	24,643	22,462
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	222円54銭	208円38銭	247円15銭	224円91銭
総 資 産(百万円)	402,117	420,444	444,821	500,667
純 資 産(百万円)	195,634	200,506	211,448	216,826
1 株 当 たり 純 資 産	1,969円	2,018円	2,113円	2,166円

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後ともグループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、以下の経営施策を推進してまいります。

##### ①お客さま起点の品揃えの実現

マチ（地域）のお客さまに合った売場づくりを目指し、引き続き「Ponta」会員の購買データを活用することでお客さま起点による品揃えを実現してまいります。また、基幹ITシステムを活用した業務改革「PRISM」のレベルを高め、商品の発注精度の向上を図り、販売機会ロス及び商品廃棄ロスの削減を目指します。更に、「Ponta」会員の購買データを活用し、商品開発力の一層の強化に努めてまいります。

##### ②共通ポイントプログラムの活用による魅力的なサービスの提供

「Ponta」の参画企業は今後も拡大が見込め、お客さまの利便性は益々増していきます。更に、当社以外の参画企業と共同で、より広範なマーケティング分析や販売促進施策を実施することにより、お客さまにとってより魅力的なサービスの提供に努めてまいります。

##### ③生鮮コンビニエンスストア事業の推進

成長分野である生鮮コンビニエンスストア事業につきましては、「ローソンストア100」や「生鮮強化型ローソン」を住宅立地を中心に更に拡大してまいります。生鮮食品の導入推進や、惣菜、加工食品、日用雑貨など、生活必需品を中心としたプライベートブランド「ローソンセレクト」の強化により、お客さまの内食（家庭で調理する手づくりの食事）ニーズに応えるとともに、従来コンビニエンスストアで中心となっていた20～30代の男性のお客さまに加えて、高齢者及び女性のお客さまを中心とした客層拡大を引き続き推進してまいります。

##### ④医薬品・ヘルスケア需要への対応

医薬品販売の拡大を進めるとともに、お客さまが求める健康で快適な生活の実現に向け、「ナチュラルローソン」で培ったノウハウを活用した健康志向の食品の開発と販売を強化いたします。一般用医薬品のコンビニエンスストア店舗での販売だけでなく、調剤薬局併設型店舗による本格的なヘルスケア事業も推進してまいります。「医食同源」の考えに基づき、今後もお客さまの健康と豊かな生活に貢献してまいります。

##### ⑤エンタテインメント・Eコマース関連事業の本格展開

エンタテインメント・Eコマース関連事業につきましては、エンタテインメント関連商品をはじめとした、リアル店舗とネットの両面でお客さまの幅広いニーズに応えられる品揃えの実現を目指します。また、他社との提携をより一層推進し活用することで、Eコマース分野における新しいサービスを提供してまいります。

##### ⑥海外展開の積極的推進

現在、中国上海市・重慶市・大連市、インドネシアジャカルタ特別市及びその周辺に「ローソン」を展開しています。これらの国はもとより、今後、経済成長が見込まれる国や地域については、各国の経済情勢や政治情勢を見極めながら、出店可能性を検討してまいります。また、欧米等の先進国においても、当社のビジネスモデルを活用する機会があれば、積極的に検討を行ってまいります。

##### ⑦事業リスクへの対応

当社グループの事業の業態拡大と地域拡大にともなうリスクへの対応を引き続き推進してまいります。特に、大規模災害（自然災害）等に関するリスクへの取組みを強化することにより減災に繋がります。また、情報セキュリティ（個人情報取扱い）に関するリスク、法的規制に関するリスクに取り組むことにより事業継続のための体制を整備してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 当期末の現況

### (1) 主要な事業内容及び事業所等

(コンビニエンスストア事業及び海外事業)

#### 1) 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。

本 店：東京都品川区

主要な事業所：北海道支社(札幌市中央区)、東北支社(仙台市青葉区)、関東支社(東京都品川区)、中部支社(名古屋市中区)、近畿支社(大阪府吹田市)、中四国支社(岡山市北区)、九州支社(福岡市博多区)

(注)上記のほかに支店などを95ヵ所に有しております。

#### 2) 株式会社九九プラス

主要な事業内容：フランチャイズシステムによる生鮮コンビニエンスストア「ローソンストア100」のチェーン本部として、直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

「ローソンストア100」の店舗数1,172店は次頁表中に含まれております。

本 店：東京都新宿区

#### 3) 株式会社ローソン富山

主要な事業内容：富山県内の一部のコンビニエンスストア「ローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステムを運営しております。  
店舗数73店は次頁表中に含まれております。

本 店：富山県富山市

(注)株式会社ローソン富山は、当期より当社の連結子会社となりました。

#### 4) 上海華聯羅森有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

店舗数314店は次頁表中に記載しております。

本 店：中華人民共和国上海市

(注)上海華聯羅森有限公司は、これまで持分法適用関連会社であった同社に対し9月に当社が出資比率を85%に引き上げ、当社の連結子会社となりました。

5) 重慶羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。  
店舗数38店は下記表中に記載しております。

本 店：中華人民共和国重慶市

6) 大連羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。  
店舗数3店は下記表中に記載しております。

本 店：中華人民共和国大連市

(注)大連羅森便利店有限公司は、9月に当社が95%出資する子会社として設立し、当社の連結子会社となりました。

店 舗：

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北 海 道	550	茨 城 県	117	京 都 府	261	愛 媛 県	160
青 森 県	173	東 京 都	1,384	滋 賀 県	128	徳 島 県	103
秋 田 県	158	神 奈 川 県	738	奈 良 県	100	高 知 県	60
岩 手 県	153	静 岡 県	190	和 歌 山 県	115	福 岡 県	375
宮 城 県	193	山 梨 県	81	大 阪 府	985	佐 賀 県	63
山 形 県	64	長 野 県	135	兵 庫 県	572	長 崎 県	90
福 島 県	91	愛 知 県	492	岡 山 県	122	大 分 県	143
新 潟 県	108	岐 阜 県	125	広 島 県	146	熊 本 県	98
栃 木 県	111	三 重 県	99	山 口 県	112	宮 崎 県	85
群 馬 県	71	石 川 県	91	鳥 取 県	93	鹿 児 島 県	109
埼 玉 県	425	富 山 県	182	島 根 県	92	国内合計	10,310
千 葉 県	367	福 井 県	101	香 川 県	99		
地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
上 海 市	314	重 慶 市	38	大 連 市	3	在外合計	355

7) LAWSON ASIA PACIFIC HOLDINGS PTE. LTD.

主要な事業内容：中華人民共和国を除く海外事業を営む会社を統括しております。

本 店：シンガポール共和国

(注)LAWSON ASIA PACIFIC HOLDINGS PTE. LTD. は、5月に当社が100%子会社として設立いたしました。

(その他の事業)

名 称	本 店	主 要 な 事 業 内 容	
株式会社ローソンHMV エンタテインメント	東京都品川区	エンタテインメント・ Eコマース関連事業	ローソン店舗などにおいてチケット販売及び音楽並びに映像ソフト販売を行っております。
株式会社ローソン・エイティエム・ ネットワークス	東京都品川区	金融サービス関連事業	ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。
株式会社ベストプラクティス	東京都品川区	コンサルティング事業	店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。
株式会社クロスオーシャンメディア	東京都渋谷区	広 告 事 業	ローソン店舗においてデジタルサイネージを展開しております。

(注)株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、株式会社ローソンエンターメディアが、9月にHMVジャパン株式会社を合併し、その商号を変更して発足しました。

## (2) 従業員の状況

### 1) 当企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数	前期末比増減
コンビニエンスストア事業	4,776名	78名
海外事業	765名	671名
Eコマース・関連事業	765名	38名
金融サービス関連事業	21名	△1名
コンサルティング事業	144名	△13名
広告事業	4名	△1名
合計	6,475名	772名

(注)1. 従業員数が前期末に比べて772名増加しておりますが、これは主に海外事業において持分法適用関連会社であった上海華聯羅森有限公司を当期において連結子会社に変更したことによるものです。

2. 前期末にコンビニエンスストア事業に含まれておりました重慶羅森便利店有限公司は、当期より海外事業に含めております。前期末の従業員数は94名です。

### 2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,342名	37名	38.9才	12.5年

### (3) 企業結合の状況

#### 1) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 九 九 プ ラ ス	99 百万円	100.0 %	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 富 山	50 百万円	100.0 %	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業
上 海 華 聯 羅 森 有 限 公 司	165,898 千元	85.0 %	海 外 事 業
重 慶 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	77,660 千元	100.0 %	海 外 事 業
大 連 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	22,000 千元	95.0 %	海 外 事 業
LAWSON ASIA PACIFIC HOLDINGS P T E . L T D.	64 百万シンガポール ドル	100.0 %	海 外 事 業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン H M V エ ン タ テ イ メ ン ト	100 百万円	100.0 %	エ ン タ テ イ メ ン ト ・ E コ マ ー ス 関 連 事 業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン ・ エ イ テ ィ エ ム ・ ネ ッ ト ワ ー ク ス	3,000 百万円	70.9 %	金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業
株 式 会 社 ベ ス ト プ ラ ク テ ィ ス	10 百万円	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業
株 式 会 社 ク ロ ス オ ー シ ャ ン メ デ ィ ア	393 百万円	42.0 %	広 告 事 業

- (注)1. 上海華聯羅森有限公司は、前期において当社の持分法適用関連会社でありましたが、9月に当社がその出資比率を85%に引き上げ、当社の連結子会社となりました。
2. 大連羅森便利店有限公司は、9月に当社が95%出資する子会社として設立し、当社の連結子会社となりました。
3. LAWSON ASIA PACIFIC HOLDINGS PTE. LTD. は、中華人民共和国を除く海外事業を営む会社を統括する会社として、5月に当社が100%出資の連結子会社として設立いたしました。
4. 株式会社ローソンHMVエンタテイメントは、株式会社ローソンエンターメディアが、9月にHMVジャパン株式会社を合併し、その商号を変更して発足しました。

## 2) その他の重要な企業結合の状況

### ①重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 沖 縄	10 百万円	49.0 %	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 事 業
P T M I D I U T A M A I N D O N E S I A T b k	288,235 百万ルピア	30.0 %	海 外 事 業
株 式 会 社 ベ ン チ ャ ー リ パ ブ リ ッ ク	307 百万円	41.1 %	エ ン タ テ イ メ ン ト ・ E コ マ ー ス 関 連 事 業

(注)1. 当社はLAWSON ASIA PACIFIC HOLDINGS PTE. LTD. を通してPT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk (以下、MIDI社)へ30.0%出資した結果、MIDI社は当社グループの持分法適用関連会社となりました。

2. 株式会社ベンチャーリパブリックは、平成23年1月28日に資本及び業務提携契約を締結いたしました。同社の決算期が当社の決算期と異なるため同3月31日をみなし取得日とし、当期より持分法適用の範囲に含めました。

### ②重要な業務提携

三菱商事株式会社は、当社の議決権を32.4% (32,399千株) 有しております (間接所有含む)。当社は同社を最重要な戦略的パートナーと位置づけ、既存ビジネスの強化や新規事業の展開などをカバーする広範囲な業務提携契約を締結しております。



## II. 当社の現況

### 1. 当期末の株式の状況

- |              |              |                    |
|--------------|--------------|--------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 409,300,000株 |                    |
| (2) 発行済株式の総数 | 100,300,000株 | (自己株式 416,166株を含む) |
| (3) 単元株式数    | 100株         |                    |
| (4) 株主数      | 37,300名      |                    |
| (5) 上位10名の株主 |              |                    |

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	32,089千株	32.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,794	2.8
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	2,726	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,447	2.5
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	2,348	2.4
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,092	2.1
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	1,787	1.8
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	1,643	1.6
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505202	1,610	1.6
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバスユーエスペンション	1,451	1.5

(注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。

2. 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

## 2. 新株予約権等の状況

### 当期末日における当社社役員の新株予約権等の保有状況

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数				
取締役 (社外取締役を除く)	1名 112個	3名 137個	4名 162個	4名 239個
社外取締役	3名 21個	3名 18個	3名 18個	3名 25個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 13,300株	普通株式 15,500株	普通株式 18,000株	普通株式 26,400株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円	1円	1円
行使期間	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日
主な行使条件	(注)1	(注)2	(注)2	(注)2

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数			
取締役 (社外取締役を除く)	4名 194個	4名 166個	4名 247個
社外取締役	3名 21個	3名 23個	3名 23個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 21,500株	普通株式 18,900株	普通株式 27,000株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円	1円
行使期間	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日	平成23年2月26日～ 平成43年2月10日	平成24年2月18日～ 平成44年2月1日
主な行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使できる。

2. 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

なお、当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計217,100株であり、発行済株式の総数に対する割合は0.2%であります。

### 3. 取締役及び監査役の状況

#### (1) 氏名、地位及び担当等

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況 ※社外役員の重要な兼職の状況は(5)に記載しております
新浪 剛史	代表取締役社長 CEO
矢作 祥之	取締役 専務執行役員CFO
浅野 学	取締役 常務執行役員CCO兼CSR担当
森山 透	取締役 三菱商事株式会社常務執行役員生活産業グループCEO
田坂 広志	取締役
米澤 禮子	取締役
垣内 威彦	取締役
中野 宗彦	常勤監査役
関 淳彦	常勤監査役
小澤 徹夫	監査役
辻山 栄子	監査役

- (注) 1. 取締役 田坂広志、米澤禮子、垣内威彦の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 中野宗彦、監査役 小澤徹夫、辻山栄子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 中野宗彦氏は、長年にわたり三菱商事株式会社の経理及び管理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 小澤徹夫氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 辻山栄子氏は、大学教授（会計学）として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成23年5月24日開催の第36回定時株主総会における異動は次のとおりであります。
- 就任 監査役 辻山 栄子  
退任 監査役 増 一行
5. 当社は、取締役 田坂広志氏、取締役 米澤禮子氏、監査役 小澤徹夫氏、監査役 辻山栄子氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として当社取締役会にて指定し、両取引所に届け出ております。
6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

副社長執行役員	玉塚 元一	上級執行役員	木島 尚史
専務執行役員	川村 隆利	上級執行役員	安平 昌弘
常務執行役員	今川 秀一	執行役員	大佐 藤達
常務執行役員	加茂 正治	執行役員	佐藤 山啓
上級執行役員	西口 則一	執行役員	村山 正幸
上級執行役員	河原 成昭	執行役員	澤田 淳男
上級執行役員	水野 隆喜	執行役員	前田 一男
上級執行役員	中井 一純	執行役員	唐 笠一男
上級執行役員	宮崎 純		

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 役員の報酬

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ス ト ク ク オ プ シ ヨ ン	退職慰労金	
取締役	267百万円	177百万円	90百万円	－	7名
(うち社外取締役)	(37百万円)	(29百万円)	(7百万円)	(－)	(3名)
監査役	66百万円	57百万円	－	9百万円	5名
(うち社外監査役)	(45百万円)	(39百万円)	(－)	(6百万円)	(4名)
合 計	334百万円	234百万円	90百万円	9百万円	12名

(注) 1. 当期末現在の取締役の員数は7名、監査役の員数は4名であります。

2. 上記には、平成23年5月24日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

### ② 代表取締役の報酬

氏 名	役員区分	会 社 区 分	報酬等の種類別の額		連結報酬総額
			基本報酬	ス ト ク ク オ プ シ ヨ ン	
新浪 剛史	代表取締役社長	当 社	80百万円	55百万円	148百万円
	取締役会長	株 式 会 社 九 九 プ ラ ス	12百万円	－	

## (3) 取締役の報酬等の決定に関する方針

### ① 取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

### ② 取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営の透明性を高めるため、社外役員のみ（社外取締役3名及び社外監査役1名）で構成する報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決定しております。

報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役 垣内威彦(委員長)

社外取締役 田坂広志

社外取締役 米澤禮子

社外監査役 小澤徹夫

### ③取締役報酬の内容

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

#### 【基本報酬】

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

##### i) 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

##### ii) 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。また、業務執行取締役ではない森山透、田坂広志、米澤禮子、垣内威彦の4氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

#### 【株価連動報酬】

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

### ④取締役報酬の限度額

当社の取締役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決定しております。

##### i) 取締役の報酬額

平成13年5月24日 株主総会決議 年額400百万円以内

##### ii) 取締役に対するストックオプション報酬額

平成18年5月26日 株主総会決議 年額200百万円以内

#### (4) 監査役の報酬等の決定に関する方針

##### ①監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

##### ②監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

##### ③監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）と退任時に支払われる退職慰労金から構成されております。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。また、退職慰労金につきましては、株主総会決議に基づく金額の範囲内で内規で定める一定の基準に従い、監査役協議の上、相当額を支給することとしております。

※「監査役の退職慰労金」につきましては、制度そのものを廃止するとともに、平成24年5月29日開催の第37回定時株主総会の決議をもって、過去分を打ち切り支給する予定です。

##### ④監査役報酬の限度額

当社の監査役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決定しております。

監査役の報酬額

平成10年5月30日 株主総会決議 年額60百万円以内

※平成24年5月29日開催の第37回定時株主総会の決議をもって、年額80百万円以内とする予定です。

(5) 社外取締役及び社外監査役の状況

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	田坂 広志	多摩大学大学院 株式会社ソフィアバンク SBIホールディングス株式会社 株式会社日本総合研究所	教授 代表取締役 取締役 フェロー	
	米澤 禮子	株式会社ザ・アール	代表取締役社長	同氏が代表取締役を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、僅少ではありますが、本社受付業務等にかかる受託及び委託の関係があります。取引に際しましては数社での入札を実施し、十分な経済合理性が得られることを確認したうえで決定しております。
	垣内 威彦	三菱商事株式会社 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	農水産本部長 社外取締役	同氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。
監査役	中野 宗彦			
	小澤 徹夫	東京富士法律事務所 マネックスグループ株式会社 セメダイン株式会社	弁護士 (同事務所パートナー) 社外監査役 社外監査役	
	辻山 栄子	早稲田大学商学部・大学院商学研究科 三菱商事株式会社 オリックス株式会社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	教授 社外監査役 社外取締役 社外監査役	同氏が社外監査役を務める三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。同氏が社外監査役を務める株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当社の大株主であり通信事業に関し、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

## ②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 坂 広 志	当期開催の取締役会13回のうち7回に出席しており、学識者や経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
	米 澤 禮 子	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
	垣 内 威 彦	当期開催の取締役会13回のうち10回に出席しており、生活産業分野に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べるとともに、取締役会議長として取締役会の円滑な運営を行っております。また、報酬諮問委員会の委員長を務めております。
監 査 役	中 野 宗 彦	常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証するとともに、監査役会議長として監査役会の円滑な運営を行っております。 当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席しており、経理及び投資管理の豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	小 澤 徹 夫	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
	辻 山 栄 子	当期の在任期間中に開催の取締役会11回のうち11回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席しており、大学教授（会計学）としての高い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

(注) 取締役 田坂広志氏、米澤禮子氏、監査役 小澤徹夫氏、辻山栄子氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として当社取締役会にて指定されており、当社は両取引所に届け出ております。

### (6) 独立性に関する判断基準

当社は、コーポレートガバナンスの向上を図るため、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所が定める独立役員として指定しております。

- ①当社の親会社の業務執行者
- ②当社の兄弟会社の業務執行者
- ③当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%



以上の場合

- ④当社グループの主要な取引先又はその業務執行者  
当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高(営業総収入)の2%以上の場合
- ⑤当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家  
当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去2年間において、年間5百万円以上の報酬を得ているもの
- ⑥当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者)
- ⑦(近親者が)当社グループの業務執行者
- ⑧(近親者が)当社グループの非業務執行取締役又は会計参与(独立役員が社外監査役の場合)

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 各会計監査人の報酬等の額

1) 当社が支払うべき報酬等の額	81百万円
2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	134百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1)の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、在外会社4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である以下の業務を委託しております。

- ・ 決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言及び指導業務

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

### Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において決議された「2011年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成24年2月20日開催の取締役会で、「2012年度内部統制システムの整備の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

#### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- 1) 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
- 2) 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。
- 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- 4) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- 5) コンプライアンス統括責任者（CCO）及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、ローソングループ企業行動憲章及びローソン倫理綱領を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- 6) 法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
- 7) 法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した通報・相談システム（社内及び社外の相談窓口並びにグループ横断的な相談窓口）を充実させます。また、当社の加盟店従業員及び取引先が利用できる相談窓口を設置することにより、ローソンチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
- 8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 1) 取締役会・経営会議その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- 2) 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
- 3) 文書（電磁的記録を含みます。）の管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任と権限、文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
- 4) 個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。

- 5) リスク管理部門と I T 部門の緊密な連携により統合的・一体的な情報セキュリティガバナンスの整備に努めます。
- 6) 会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令又は取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。
- (3) リスクの管理に関する規程その他の体制について**
- 1) リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。
- 2) リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス&リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の向上を図ります。
- 3) 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。特に、大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。
- 4) 大震災に備え、防災訓練を年間3回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の向上に努めます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について**
- 1) 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- 2) 業務の簡素化、組織のスリム化及び I T の適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- 3) 役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について**
- 1) 子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソングランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な整備に努めます。
- 2) 関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。
- 3) 主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者を配置するとともに、当社と主要な子会社のコミュニケーションを促進することにより、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。

4)内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

(6) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制について

1)適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。

2)財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項について

1)監査役職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人材を監査役室に配置します。

2)監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。

3)監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。

4)法務部門、リスク管理部門及び財務経理部門等は、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

(8) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について

監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

1)監査役職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。

2)取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。

3)監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

1)代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。

2)取締役は、監査役職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。

3)取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。

4)取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

# 連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	160,157	流 動 負 債	217,978
現金及び預金	79,074	買 掛 金	88,262
加盟店貸勘定	19,521	加盟店借勘定	1,390
有 価 証 券	4,999	1年内返済予定の長期借入金	500
商 品	8,075	リ ー ス 債 務	11,223
前 払 費 用	8,110	未 払 金	17,541
未 収 入 金	32,645	未 払 法 人 税 等	15,305
繰 延 税 金 資 産	4,800	預 り 金	75,004
そ の 他	3,080	賞 与 引 当 金	3,204
貸 倒 引 当 金	△149	ポ イ ン ト 引 当 金	701
固 定 資 産	371,295	資 産 除 去 債 務	101
有 形 固 定 資 産	183,835	そ の 他	4,743
建 物 及 び 構 築 物	107,061	固 定 負 債	98,812
工 具 器 具 備 品	14,013	リ ー ス 債 務	37,902
土 地	6,815	退 職 給 付 引 当 金	8,745
リ ー ス 資 産	54,137	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	308
建 設 仮 勘 定	1,806	預 り 保 証 金	35,735
無 形 固 定 資 産	38,977	長 期 リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	679
ソ フ ト ウ ェ ア	19,288	資 産 除 去 債 務	15,161
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	8,263	そ の 他	280
の れ ん	10,871	負 債 合 計	316,791
そ の 他	553	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	148,483	株 主 資 本	211,835
投資有価証券	7,702	資 本 金	58,506
長期貸付金	32,138	資 本 剰 余 金	47,707
長期前払費用	7,988	利 益 剰 余 金	107,249
差 入 保 証 金	83,665	自 己 株 式	△1,627
繰 延 税 金 資 産	16,870	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△680
破 産 更 生 債 権 等	15,136	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△11
そ の 他	832	土 地 再 評 価 差 額 金	△567
貸 倒 引 当 金	△15,851	為 替 換 算 調 整 勘 定	△101
資 産 合 計	531,453	新 株 予 約 権	442
		少 数 株 主 持 分	3,064
		純 資 産 合 計	214,662
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	531,453

# 連結損益計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	215,573	
その他の営業収入	55,320	270,893
売上高		
売上高	(208,063)	208,063
営業総収入		478,957
売上原価	(156,245)	156,245
営業総利益	(51,817)	
販売費及び一般管理費		322,711
営業利益		260,941
営業外収入		61,769
受取利息	672	
受取補償金	446	
持分法投資利益	380	
その他の	767	2,268
営業外費用		
支払利息	1,122	
店舗解約損	661	
その他の	526	2,309
特別利益		61,728
段階取得に係る差益	1,570	
負ののれん発生益	291	
その他の	197	2,059
特別損失		
固定資産売却損	40	
固定資産除却損	2,068	
減損損失	3,318	
災害による損失	3,460	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,292	
その他	320	17,502
税金等調整前当期純利益		46,285
法人税、住民税及び事業税	22,963	
法人税等調整額	△2,321	20,641
少数株主損益調整前当期純利益		25,643
少数株主利益		758
当期純利益		24,885

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年2月28日残高	58,506	47,696	99,608	△1,693	204,117
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△17,177		△17,177
当期純利益			24,885		24,885
自己株式の取得				△3	△3
土地再評価差額金取崩額			△67		△67
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		10		69	80
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	10	7,640	65	7,717
平成24年2月29日残高	58,506	47,707	107,249	△1,627	211,835

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	少 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整 額	その他の包括 利益累計額 合計			
平成23年2月28日残高	△4	△634	1	△638	405	4,581	208,466
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△17,177
当期純利益							24,885
自己株式の取得							△3
土地再評価差額金取崩額		67		67			-
新株予約権の行使 (自己株式の交付)							80
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△6		△102	△109	37	△1,516	△1,588
当連結会計年度中の変動額合計	△6	67	△102	△42	37	△1,516	6,195
平成24年2月29日残高	△11	△567	△101	△680	442	3,064	214,662



# 貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部 額		負 債 の 部 額	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	137,840	流動負債	196,405
現金及び預金	75,389	買掛金	72,752
加盟店貸勘	18,064	加盟店借勘	1,006
有価証券	4,999	関係会社短期借入金	15,830
商品	807	リース債務	8,545
前払費用	7,070	未払金	13,902
未収入金	26,212	未払法人税等	14,259
繰延税金資産	3,122	未払消費税等	1,046
その他	2,245	未払費用	1,757
貸倒引当金	△73	預り金	63,587
固定資産	362,826	賞与引当金	3,012
有形固定資産	162,075	ポイント引当金	556
建物	86,686	その他	147
構築物	11,126	固定負債	87,435
工具器具備品	11,884	リース債務	30,699
土地	6,815	退職給付引当金	8,188
リース資産	43,787	役員退職慰労引当金	289
建設仮勘定	1,776	預り保証金	35,718
無形固定資産	27,413	長期リース資産減損勘定	655
ソフトウェア	17,891	資産除去債務	11,642
ソフトウェア仮勘定	8,194	その他	241
のれん	871	負債合計	283,840
その他	455	純資産の部	
投資その他の資産	173,337	株主資本	216,986
投資有価証券	460	資本金	58,506
関係会社株式	27,288	資本剰余金	47,707
関係会社出資金	3,006	資本準備金	47,696
長期貸付金	32,075	その他資本剰余金	10
関係会社長期貸付金	9,907	利益剰余金	112,400
長期前払費用	7,551	利益準備金	727
差入保証金	78,450	その他利益剰余金	
繰延税金資産	14,475	別途積立金	50,000
その他	1,502	繰越利益剰余金	61,673
貸倒引当金	△1,380	自己株式	△1,627
資産合計	500,667	評価・換算差額等	△602
		その他有価証券評価差額金	△35
		土地再評価差額金	△567
		新株予約権	442
		純資産合計	216,826
		負債及び純資産合計	500,667

# 損 益 計 算 書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 入		
加 盟 店 か ら の 収 入	209,045	
そ の 他 の 営 業 収 入	24,035	233,080
売 上 高		
売 上 高	(39,417)	39,417
売 上 原 価	(28,035)	272,498
売 上 原 価	(28,035)	28,035
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	(11,382)	244,462
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	(11,382)	188,199
営 業 外 収 入		56,263
受 取 利 息 及 び 配 当 金	837	
受 取 補 償 金	348	
そ の 他	452	1,638
営 業 外 費 用		
支 店 払 利 息	850	
店 舗 解 約 損 失	579	
そ の 他	361	1,791
特 別 利 益		56,110
特 別 利 益		56,110
固 定 資 産 売 却 益	50	
新 株 予 約 権 戻 入 益	44	
そ の 他	2	97
特 別 損 失		
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	40	
固 定 資 産 除 却 損	1,888	
減 損 損 失	2,764	
災 害 に よ る 損 失	3,229	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	6,823	
そ の 他	328	15,074
税 引 前 当 期 純 利 益		41,133
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	21,216	
法 人 税 等 調 整 額	△2,545	18,670
当 期 純 利 益		22,462

# 株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成23年2月28日残高	58,506	47,696	-	47,696	727	50,000	56,455	107,182	△1,693	211,692
当期中の変動額										
剰余金の配当							△17,177	△17,177		△17,177
当期純利益							22,462	22,462		22,462
自己株式の取得									△3	△3
土地再評価差額金取崩額							△67	△67		△67
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			10	10					69	80
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額合計	-	-	10	10	-	-	5,217	5,217	65	5,294
平成24年2月29日残高	58,506	47,696	10	47,707	727	50,000	61,673	112,400	△1,627	216,986

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成23年2月28日残高	△14	△634	△648	405	211,448
当期中の変動額					
剰余金の配当					△17,177
当期純利益					22,462
自己株式の取得					△3
土地再評価差額金取崩額			67	67	-
新株予約権の行使 (自己株式の交付)					80
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△21		△21	37	15
当期中の変動額合計	△21	67	45	37	5,377
平成24年2月29日残高	△35	△567	△602	442	216,826

# 独立監査人の監査報告書 謄本 (連結)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月5日

株式会社 ローソン  
取締役 会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記の重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しているため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年4月5日

株式会社 ローソン  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記の重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しているため、この会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス&リスク管理委員会、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社その他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書」について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月10日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 中野 宗彦 ㊟

常勤監査役 関 淳彦 ㊟

監査役 (社外監査役) 小澤 徹夫 ㊟

監査役 (社外監査役) 辻 山栄子 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、重要な経営指標として、ROE（連結自己資本当期純利益率）を掲げており、中長期的にはROE20%を達成するべく、事業活動に取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長の過程において、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、継続的かつ安定的に配当金をお支払いすることを重要な株主還元策として位置付けており、平成12年7月の株式上場以後、継続的に増配を実施してまいりました。

今後におきましても、引き続き、株主の皆さまへの積極的な利益還元を実施する方針であります。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金93円 総額9,289,196,562円

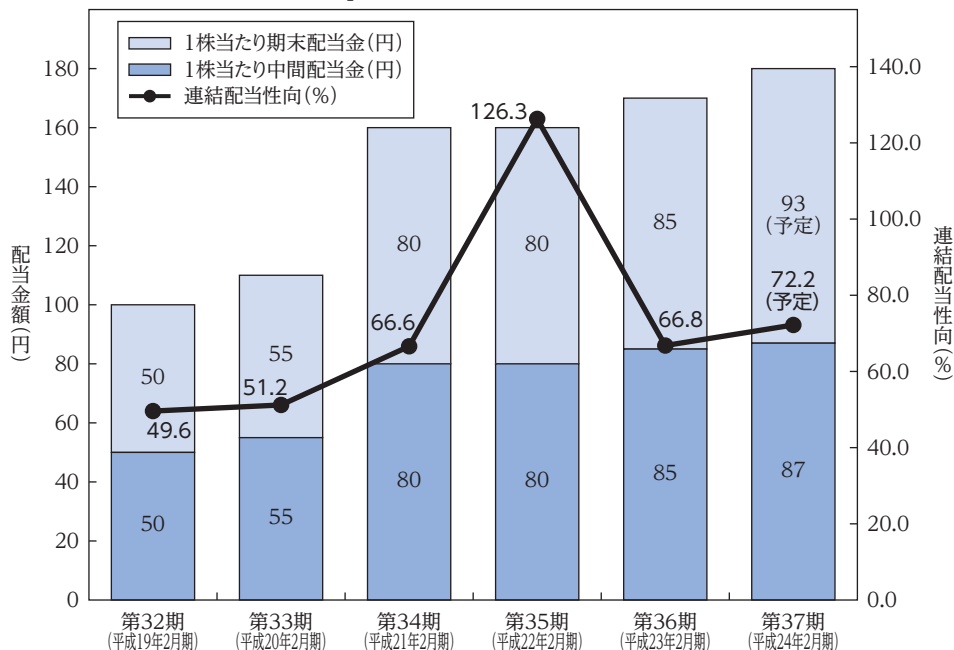
※中間配当金87円を加えました通期の配当金は、前期に比べ10円増配の1株につき180円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年5月30日(水曜日)



【ご参考：配当金と連結配当性向等の推移】



	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期 (当期)
1株当たり 中間配当金	50円	55円	80円	80円	85円	87円
1株当たり 期末配当金	50円	55円	80円	80円	85円	(予定) 93円
1株当たり 年間配当金	100円	110円	160円	160円	170円	180円
1株当たり 連結当期純利益	201円50銭	214円69銭	240円10銭	126円67銭	254円61銭	249円17銭
連結配当性向	49.6%	51.2%	66.6%	126.3%	66.8%	(予定)72.2%
R O E	11.3%	11.6%	12.5%	6.5%	12.8%	12.0%

(注)1. 第37期は、東日本大震災による損失や会計基準の変更に伴う資産除去債務影響額として特別損失を11,753百万円計上したため、前期に比べROE（連結自己資本当期純利益率）が低下しておりますが、これらの特殊要因を除いたROEは15.1%であります。

2. 第34期及び第35期は、第35期に計上した前期損益修正損19億36百万円を遡及修正した数値を記載しております。

3. 連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除して算出しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

- (1)①当社は、「私たちは、「みんなと暮らすマチ」を幸せにします。」というグループ企業理念のもと、コンビニエンスストアのフランチャイズチェーン本部としての事業を中心に展開しておりますが、業種業態を超えた競争の激化やお客さまニーズの多様化に対応するべく、サプライチェーンマネジメントの改革に着手しており、商流の川上から川下までを手がける製造小売業者への革新を目指しております。具体的には、野菜等の生鮮食品の生産や自主企画商品などの製造から販売までを一貫して手がけることで、お客さま満足度の向上と加盟店収益の向上に努めてまいり所存であります。そこで、現行定款第2条（目的）第2号に「製造、加工」を追加するとともに、新たに第3号を設け、「農業並びに農産物の製造及び加工」を追加するものであります。また、当社グループでは、インターネットでの物販を中心とするEコマース事業にも注力しており、音楽、映像等のDVD等の中古品の取扱いの拡大なども企図していることから、現行定款第2条（目的）第2号に「古物業」を追加するものであります。
- ②当社グループにおきましては、豊かな地球の恵みを次世代に引き継ぐため、つねに環境に配慮した事業活動を行っており、FC加盟店も含めたローソンチェーン全体として、CO<sub>2</sub>の削減や省資源化に努めております。一方、昨年の中東呼吸器感染症の影響により国内の原子力発電による電力供給が縮小し、電力の供給不足と電気料金の値上げが懸念されております。このような状況の中で、当社グループにおきましては、環境への配慮及び店舗における電気料金の抑制を目的に、国内の店舗網を活用した電力の創出及び売買を企図しております。具体的には、7月1日からスタートする、いわゆる「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を利用した店舗における経費削減や電気事業者等への売買を想定しております。そこで、現行定款第2条（目的）に第19号を新設し、「発電事業及びその管理・運営並びに電気の売買に関する事業」を追加するものであります。
- ③併せて、現在事業としての実績がない「不動産仲介業」を削除するものであります。
- (2)天災地変等の不測の事態においても株主総会の開催会場を機動的に確保し、株主総会の開催を容易にするため、株主総会の開催場所を限定する現行定款第11条（株主総会招集の時期及び開催場所）第2項を削除するものであります。
- (3)その他文言や号数の調整をするものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線の部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社ローソンと称する。また英文では、<u>LAWSON, INC.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (省略)</li> <li>2. コンビニエンスストアを中心とする店頭及びインターネット等を通じた商品及びサービス等の販売、取次ぎ並びに問屋業、卸売業、賃貸業及び輸出入業 (新設)</li> <li><u>3.</u> ↳ (省略)</li> <li><u>11.</u></li> <li><u>12.</u> <u>不動産仲介業</u></li> <li>13. ↳ (省略)</li> <li>18. (新設)</li> <li><u>19.</u> ↳ (省略)</li> <li><u>22.</u></li> </ol> <p>(株主総会招集の時期及び開催場所) 第11条 当社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。 <u>②当社は、大阪府又は東京都区内で株主総会を開催する。</u></p>	<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社ローソンと称する。また英文では、<u>Lawson, Inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (現行どおり)</li> <li>2. コンビニエンスストアを中心とする店頭及びインターネット等を通じた商品及びサービス等の販売、取次ぎ、製造、加工並びに問屋業、卸売業、古物業、賃貸業及び輸出入業</li> <li><u>3.</u> <u>農業並びに農産物の製造及び加工</u></li> <li><u>4.</u> ↳ (現行どおり)</li> <li><u>12.</u> (削除)</li> <li>13. ↳ (現行どおり)</li> <li>18.</li> <li><u>19.</u> <u>発電事業及びその管理・運営並びに電気の売買に関する事業</u></li> <li><u>20.</u> ↳ (現行どおり)</li> <li><u>23.</u></li> </ol> <p>(株主総会招集の時期) 第11条 当社の定時株主総会は、毎年5月にこれを招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。 (削除)</p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。


取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 にい なみ たけ し 新 浪 剛 史 (昭和34年1月30日生)	昭和56年4月 三菱商事株式会社 入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション(現株式会社LEOC) 代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社 生活産業流通企画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社 ローソンプロジェクト統括室長兼外食事業室長 平成13年4月 同社 コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 平成14年3月 当社 顧問 平成14年5月 当社 代表取締役社長執行役員 平成17年3月 当社 代表取締役社長CEO(現任) 平成18年4月 株式会社ACCESS 社外取締役(現任) 平成22年6月 オリックス株式会社 社外取締役(現任)	8,400株
2	【新任取締役候補者】  たま つか げん いち 玉 塚 元 一 (昭和37年5月23日生)	昭和60年4月 旭硝子株式会社 入社 平成10年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 平成10年12月 株式会社ファーストリテイリング 入社 平成14年11月 同社 代表取締役社長兼COO 平成17年9月 株式会社リヴァンプ設立 代表取締役 平成22年11月 当社 顧問 平成23年3月 当社 副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼フードサービス本部長 平成24年4月 当社 副社長執行役員COO兼CVSグループCEO兼CRM推進ステーションディレクター兼マーケティングステーションディレクター(現任)	900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	 <p>や はぎ よし ゆき 矢 作 祥 之 (昭和29年5月20日生)</p>	<p>昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社  平成11年1月 同社 リスクマネジメント部投融资第一チームリーダー  平成13年10月 同社 コントローラーオフィス投融资第一チームリーダー  PM委員会事務局リーダー  平成16年7月 同社 監査部部长代行  平成18年12月 当社 執行役員社長補佐  平成19年3月 当社 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌  平成19年5月 当社 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌  平成21年3月 当社 取締役専務執行役員CFO兼マネジメントサービスディレクター  平成21年9月 当社 取締役専務執行役員CFO (現任)  平成22年4月 三菱商事株式会社 理事 (現任)</p>	700株
4	 <p>もり やま とおる 森 山 透 (昭和29年8月9日生)</p>	<p>昭和52年4月 三菱商事株式会社 入社  平成13年4月 同社 食品本部水産ユニットマネージャー  平成16年4月 同社 中部支社生活産業部長  平成17年9月 当社 執行役員社長補佐  平成17年11月 当社 常務執行役員商品・物流本部長  平成18年3月 当社 専務執行役員商品・物流本部長  平成18年5月 当社 取締役専務執行役員商品・物流本部長  平成20年4月 三菱商事株式会社 執行役員  平成21年4月 当社 取締役 (現任)  平成21年4月 三菱商事株式会社 執行役員生活産業グループCEO補佐兼次世代事業開発ユニットマネージャー  平成22年4月 同社 常務執行役員生活産業グループCOO兼次世代事業開発ユニットマネージャー  平成23年4月 同社 常務執行役員生活産業グループCEO (現任)  平成23年6月 株式会社菱食 (現 三菱食品株式会社) 社外取締役(現任)</p>	1,500株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
	<p>【社外取締役候補者】</p>  <p>よね ざわ れい こ 米 澤 禮 子 (昭和25年4月3日生)</p>	<p>昭和49年4月 日本航空株式会社 入社 昭和57年3月 株式会社ザ・アール 代表取締役社長 (現任) 平成14年5月 当社 社外取締役 (現任)</p>	0株
5	<p>【社外取締役としての選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由】</p> <p>米澤禮子氏は、人材教育及び人材派遣会社である株式会社ザ・アールの経営者として、企業経営及び人事・労務に関する豊富な経験と知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしていただきたいため、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、同氏は社外取締役及び社外監査役のみで構成される報酬諮問委員会の委員を務めております。また、同氏が代表取締役を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、僅少ではありますが、本社受付業務等に係る受託及び委託の関係があります。取引に際しましては数社での入札を実施し、十分な経済合理性が得られることを確認したうえで決定しております。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。</p>		
<p>【当社社外取締役の就任期間】</p>			
<p>同氏は平成14年から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。</p>			
<p>【候補者と当社との特別利害関係】</p>			
<p>候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>			
<p>【取締役会への出席状況】</p>			
<p>13回中12回出席 (出席率92.3%)</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<p>【社外取締役候補者】</p>  <p>かき うち たけ ひこ 垣 内 威 彦 (昭和30年7月31日生)</p>	<p>昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社  平成13年4月 同社 食糧本部ホワイトミートユニットマネージャー兼レッドミートユニットマネージャー  平成16年4月 同社 生活産業グループCEOオフィス企画・業務/事業投資・審査総括  平成17年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 社外取締役(現任)  平成17年5月 当社 社外取締役(現任)  平成18年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長  平成20年4月 同社 農水産本部長  平成22年4月 同社 執行役員農水産本部長  平成23年4月 同社 執行役員生活産業グループCEOオフィス室長兼農水産本部長(現任)</p>	0株
<p>【社外取締役としての選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由】</p>			
<p>垣内威彦氏は、重要な業務提携先である三菱商事株式会社における業務を通じて、食を中心とした生活産業分野に関する深い見識を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。</p>			
<p>なお、同氏は当社の取締役会議長を務めるとともに、社外取締役及び社外監査役のみで構成される報酬諮問委員会の委員長を務めております。</p>			
<p>【当社社外取締役の就任期間】</p>			
<p>同氏は平成17年から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。</p>			
<p>【候補者と当社との特別利害関係】</p>			
<p>候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>			
<p>【取締役会への出席状況】</p>			
<p>13回中10回出席（出席率76.9%）</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	<p>【新任取締役候補者】 【社外取締役候補者】</p>  <p>おお その え み 大 蘭 恵 美 (昭和40年8月8日生)</p>	<p>昭和63年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 平成10年4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター 客員講師（専任扱い） 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 専任講師 平成14年10月 同大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 平成16年6月 日新火災海上保険株式会社 社外取締役 平成18年6月 株式会社りそな銀行 社外取締役 平成22年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授（現任） 平成23年6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役（現任）</p> <p>【社外取締役としての選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由】 大蘭恵美氏は、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する豊富な知見を有しており、今後取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただくとともに、同氏の経験等を当社経営の監督に生かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。 なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。</p> <p>【当社社外取締役の就任期間】 新任の取締役候補者のため、該当事項はありません。</p> <p>【候補者と当社との特別利害関係】 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>【取締役会への出席状況】 新任の取締役候補者のため、該当事項はありません。</p>	0株

- (注)1. 当社は、現行定款第24条に基づき、米澤禮子及び垣内威彦の両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外取締役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、大蘭恵美氏との間におきましても、同様の契約を新たに締結する予定であります。
2. 独立役員の指定につきましては、22ページに記載の「(6) 独立性に関する判断基準」に基づいております。
3. 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況につきましては、平成24年4月12日現在のものを記載しております。




#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 中野宗彦氏は任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
<p>【新任監査役候補者】 【社外監査役候補者】</p>  <p>ほり かり しん いち 帆 刈 信 一 (昭和24年3月18日生)</p>	<p>昭和50年4月 会計検査院 採用 平成2年7月 同 第2局監理課長 平成14年12月 同 事務総長官房審議官(第4局担当) 平成17年12月 同 第4局長 平成19年4月 岐阜県 代表監査委員 就任 平成23年7月 会計検査院 再任用 平成24年3月 同 退官</p>	0株
<p>【社外監査役としての選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由】</p>		
<p>帆刈信一氏は、会計検査院において局長を務めるなど重要な役職を歴任し、省庁や独立行政法人等の決算状況及び財務状況の検査を担当するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、同氏の経験等を当社経営の監査及び監督に生かしていただきたいため、社外監査役候補者いたしました。</p> <p>なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。</p>		
<p>【当社社外監査役の就任期間】</p> <p>新任の監査役候補者のため、該当事項はありません。</p>		
<p>【候補者と当社との特別利害関係】</p> <p>候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>		
<p>【取締役会及び監査役会への出席状況】</p> <p>新任の監査役候補者のため、該当事項はありません。</p>		

(注)1. 当社は、現行定款第32条に基づき、帆刈信一氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外監査役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を新たに締結する予定であります。

2. 独立役員の指定につきましては、22ページに記載の「(6) 独立性に関する判断基準」に基づいております。

3. 略歴、地位及び重要な兼職の状況につきましては、平成24年4月12日現在のものを記載しております。

## 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び監査役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により常勤監査役を退任されます中野宗彦氏に対し、在任中の労に報いるため、27百万円の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、当社は平成17年4月の取締役会において取締役の退職慰労金制度の廃止を決議し、取締役の報酬については現金報酬とともに株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。一方、監査役の報酬についてはその職務の性質上、株式報酬型ストックオプション制度を採用せず、退職慰労金制度を継続して採用していましたが、このたび、株主の皆さまにより分かり易い報酬体系とするべく、監査役報酬を年額報酬に基づく月次報酬に一本化することとし、監査役会の同意を得たうえで、平成24年3月29日の取締役会において、監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、中野宗彦氏を除く任期中の監査役3名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を合計31百万円の範囲内で打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給時期は各監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の時期、方法などは、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
なかのむねひこ 中野宗彦	平成18年5月 当社 常勤監査役 (現任)

打ち切り支給の対象となる監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
せきあつひこ 関 淳 彦	平成22年5月 当社 常勤監査役 (現任)
おざわてつお夫 小 澤 徹	平成15年5月 当社 監査役 (現任)
つしやまえいこ子 辻 山 栄	平成23年5月 当社 監査役 (現任)

(注)1. 中野宗彦、小澤徹夫及び辻山栄子の3氏は、社外監査役であります。

2. 略歴につきましては、平成24年4月12日現在のものを記載しております。

#### 第6号議案 監査役報酬額改定の件

当社の監査役報酬額は、平成10年5月30日開催の第23回定時株主総会において、年額60百万円以内とする旨ご承認をいただき今日に至っておりますが、その後の経済及び社会情勢の変化、当社グループの成長に伴う監査範囲の拡大、今般の監査役退職慰労金制度の廃止、その他諸般の事情を勘案し、監査役報酬額を年額80百万円以内と改定いたしたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名であり、第4号議案が承認可決されますと、本総会終結の時をもって監査役は4名となります。

以 上

## <インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権をご行使くださる場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスすることによってのみ実施可能です (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします)。
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成24年5月28日 (月曜日) の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださり、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の方による不正アクセス (“なりすまし”) や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権をご行使くださった場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権をご行使くださった場合は、最後にご行使くださった内容を有効といたします。

#### 4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用 (プロバイダ接続料金、電話料金等) は、株主さまのご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ先  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

メ モ

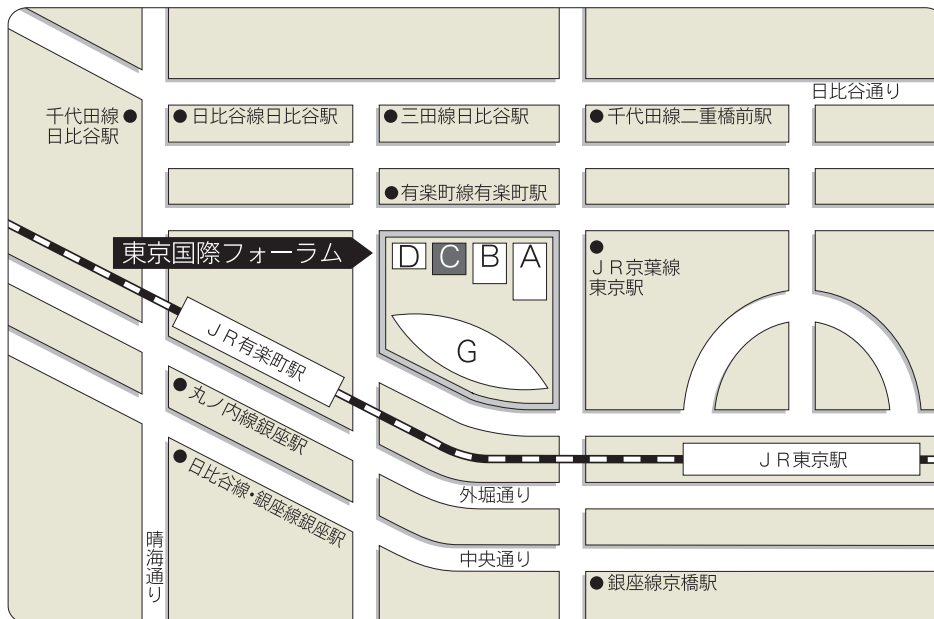
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

東京国際フォーラム ホールC  
東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
電話 03-5221-9000 (代表)



交通：JR有楽町線 国際フォーラム口 徒歩約1分  
JR京葉線東京駅 京葉地下丸の内口 徒歩約5分(※)  
地下鉄有楽町線有楽町駅 D5出口 徒歩約1分(※)  
※ 地下1階コンコースにて連絡しております。

**お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。**

**お知らせ：当日の株主総会の模様は、平成24年6月1日までに当社ウェブサイトに掲載する予定です。**



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

